

第4回大阪府学校教育審議会支援教育部会 概要

1 日時 令和7年11月14日（金）15時00分から16時30分

2 場所 大阪府庁別館6階「委員会議室」（大阪市中央区大手前3丁目2-12）

3 出席委員

氏名	職名	分野	備考
岩崎 慶一	株式会社 かんでんエルハート ビジネスマネジメントセンターソリューションズグループ長	就労関係	
竹下 亘	社会福祉法人 日本ライトハウス常務理事	視覚障がい 就労・生活	
中瀬 浩一	同志社大学 免許資格課程センター 教授	聴覚障がい 教育	部会長代理
奈良 里紗	大阪教育大学 総合教育系 准教授	視覚障がい 教育	
長谷川 陽一	桃山学院大学 特任教授	障がい教育	部会長

4 審議会概要

（1）審議

○事務局より、資料「今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について報告案」について説明。

○出席委員から意見（長谷川部会長の指名順により出席委員が発言）

<岩崎委員>

- ・この部会で、視覚支援学校や聴覚支援学校を取り巻く現状と課題について、審議に参加させていただいて、個人的に非常に勉強になったと思う。
- ・実際に学校訪問させていただき、子どもたちが学んでいる様子や、先生方が子どもたちの特性を十分理解して1人1人に合わせた学習方法をとられているところを見学させていただけて、とてもいい経験をさせていただいたと思う。
- ・企業人としてこの経験を、会社の方にも持ち帰って反映していきたいと思っているところ。
- ・現在、在籍者数が減少しているところだが、集団の学びや専門性の維持継承については、今後も重要だと思うので、様々な政策を実行していただきて視覚障がい及び聴覚障がい教育がより一層発展していくことを期待している。
- ・私からは以上です。

<竹下委員>

- ・私は視覚障がいの方を中心とした福祉事業に関わってきたが、大阪府立視覚支援学校、聴覚支援学校の現場に赴いて、先生方の話も聞き、また、この場で委員の方から色々ご教授いただいて、非常に勉強になった。
- ・改めて、視覚障がい、聴覚障がい等のある児童生徒の教育の重要性と、大阪府立の学校において、今後ますます教育が充実発展することを願いたいと思っている。
- ・その上でいくつか意見を述べさせていただく。
- ・基本的にはこの最終報告案を承認するが、その上で個人的な意見も含めて、感想を言わせていただく。
- ・まず、5ページの第1章に「在籍者数の推移と将来推計について」、その中の「図3 在籍者数の推移と将来推計」についてとあるが、意見としては、この視覚支援学校の在籍者数の予測が令和25年度まで示され、今後の推計では一定の在籍者数が見込まれているとある。この推計は非常に蓋然性が高いものだと思うが、インクルーシブ教育が今後横ばいのままという前提での試算ではないかと思う。
つまり、インクルーシブ教育の生徒が増えていけば、視覚障がいのある児童生徒の人数がこのままで、視覚支援学校の生徒が減るという理屈になると思う。
- ・今後の視覚支援学校のあり方を考える上では、インクルーシブ教育の評価と位置づけを付随的ではなく、視覚支援学校での教育と並行して検討する必要があると考える。
- ・次に、第1章の「3 視覚支援学校、聴覚支援学校の集団での学びの状況について」、その中の8ページ「表4 重複障がいの児童生徒等の状況について」だが、特に視覚支援学校では、重複障がい児童生徒の在籍割合が増加しており、今後もそうした児童生徒の教育が重要な課題であることは、共通課題、共通理解になっていると思う。
- ・現地を見学した時に、重複障がい児童生徒の授業現場も拝見し、担当教員によって非常にきめ細かな教育が行われていることに感銘を受けたが、今回この課題が主テーマには上がっていなかったため、実際この場では検討がほとんど行われなかつたと思う。
今後、重複障がいの児童生徒の在籍割合が増えるということを考える際には、こうした重複障がい児童生徒の教育のあり方や課題にも重点を置いて検討していただきたいと思う。
- ・26ページ第3章「今後における視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」の「1 集団の学びを確保するための方策」について申し上げる。
- ・私はこの委員会の最初から、視覚支援学校の大きな課題は、卒業生のコミュニケーション力の不足にあり、それを育てるには、コミュニケーションの機会や場を広げていく必要があると述べてきた。
- ・報告案では、集団の学びをさらに充実するため、確保するための方策として上げられている「オンライン交流やICTの活用」は確かに有用であると考える。
- ・しかし、まず目指すべきことは、たとえ地味であっても、視覚支援学校の児童生徒に対して、様々な方法や機会や場を組み合わせて、多様な人との交流や共同の拡大を図ることが必要だと思う。
- ・今ここに記載されている地域の小中学校、高等学校等と連携した合同授業等、リアルな体験、これも含めて大切だと考える。

- ・そして、報告案の 4 ページで、寄宿舎のことが述べられており、「寄宿舎が共同生活を通じて、規則正しい生活習慣や社会的マナーを身につけることに寄与している」とあるように、現地見学の際も、寄宿舎が学年や所属を超えた児童生徒の共同生活の場として、きめ細かな取組みが行われており、それが非常に有意義であると感じた。
- ・寄宿舎については距離の問題で通えない生徒の便宜のみならず、そうした教育的な可能性も重視し続けていただきたいと思う。
- ・それから 26 ページ第 3 章の「2 教員の専門性を維持・継承するための方策」、これについては本文に「学校が組織として、高い専門性を担保・共有するための仕組み作りが必要であるため、校内における教員研修や OJT、他県も含めた視覚支援学校間、聴覚支援学校間での情報交換等を組み合わせた専門性の維持継承の更なる充実が必要であると考える。」と書いてあった。これは本当にその通りだと思うが、それに加えた実効性が少し足りないように感じる。
- ・私見では、視覚支援学校、聴覚支援学校では、教科学習に加えて、障がいのある児童生徒に対するより専門的な教育の知識と経験が必要であって、それは一朝一夕、もしくは机上の学問で身につけられるものではない。
- ・視覚支援学校、聴覚支援学校の教員配置について、個々の教員の専門性を育成し、学校における専門的な教育を維持し、後進に継承していくためには、定期異動を超えた長期間にわたる配置を可能にする措置を希望する。
- ・特に視覚支援学校の理療科の教員については、新任教員の不足に伴って、定年後の再雇用の教員の割合が高くなっています、理療教育の継承が危ぶまれる状況なので、学校配置の検討も含め、北視覚と南視覚の連携・協力により、教員数の確保を図る手立ても検討していただければと思う。
- ・そして、27 ページ第 3 章の「4 センター的機能の発揮のための方策」について、報告案では「視覚支援学校における地域支援では、（中略）子どもたちが実際に活動している場所での訪問支援は極めて重要である。今後は訪問による支援の重要性や効果等も踏まえつつ、ICT 等を活用した具体的な負担軽減策についての検討が必要であると考える。併せて、支援する教員の力量形成を求められる。」とある。
- ・ここに書かれている通り、教員の負担軽減策を検討しつつも、地域で学ぶ視覚障がいのある子どもたちの教育の質と量を高める取組みをぜひ進めていただきたいと思う。
- ・また、これに関しては、報告案第 1 章の「6 地域支援の状況について」17 ページになるが、ここで「地域支援の取組み」の「手法」が「各支援学校の立地や歴史、これまでの連携先との関係などを踏まえ」て行われており、「各学校の特色が表れている。」とあるが、これは両校の特色というよりもそれぞれの事情に基づくものであり、本来は両校の連携協力によって、一つの方向に向けて進めていくべき課題だと考える。
- ・そのためには、現在両校の地域支援の担当教員が、個々の学校内の授業や職務分掌の合間を縫って、一生懸命取り組んでいらっしゃる地域支援について、もっと専念できるかつ後進に専門性を継承していくような余裕のある教員配置を配慮していただきたいと思う。
- ・最後に、28 ページ第 3 章の「5 視覚支援学校、聴覚支援学校のキャリア発達を促す教育の充実」についてだが、ここで児童生徒のキャリア発達を促す方策として、「職場体験」や「準

備段階として校内での作業学習等に加えて **ICT** を活用した取組みや、関係機関、企業等とコンソーシアムを形成し、より密接な連携を図っていくことが重要」とある。

- ・それに加えて、卒業後の取組みになると思うが、視覚障がい者に対する職業訓練や就労支援制度の活用も進めていただきたいと思う。

残念ながら、視覚障がい児童生徒については、学校教育内容の充実だけで、卒業後直ちにキャリアに繋げることは、理療教育を除いて非常に難しく、卒業後の福祉施設や就労支援施設との連携、あるいは活用が有用だと考えるためである。

- ・私からは以上です。

<中瀬委員>

- ・最初に、「今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」の報告案を承認する。
- ・7月から本日までに **4** 回の会議と **3** 回の視察を含め、委員の皆様とは合計 **7** 回にわたる意見交換等を積み重ねてきた。
- ・聴覚障がい教育を専門とする立場の委員が私 **1** 人であったので、私の発言はほぼ聴覚支援学校に関するものになってしまったことをお許し願う。
- ・事務局から提示された報告案は本部会での発言内容をかなり汲み取っていただいたものと思っている。
- ・発言内容が具体的すぎたり、強すぎたりと、報告としてまとめる上では、文字化しにくいこともあったかと思う。そのためか発言の意図を含蓄した用語・表現になっている箇所も見られる。
- ・今後、報告が文脈を離れて独立的に解釈される可能性もある。誤解、あるいは間違った認識にならないためにも、第 **1** 回から第 **4** 回の会議の記録とともに、本報告を活用していただくことを切にお願いしたい。
- ・最後の会議なので、その中からいくつかを改めて強調しておきたい。
- ・第 **1** に、第 **2** 回で伝えた現在の通学区域は適正な通学区域になっていること。また、移転等を検討する場合は、現在の場所と同程度の通学等の利便性が必要であり、特に乳幼児を連れて通う保護者は、自動車の利用が欠かせないことに対する配慮や、子どもたちの通学時間等の十分な検討が必要であることを述べた。
- ・これは、第 **2** 回の会議で、幼稚部から中学部までを設置している 3 校の中央聴覚支援学校、生野聴覚支援学校、堺聴覚支援学校は、通学の利便性や人口分布から見ても絶妙なバランスがある。通学区域の設定が人口や交通事情に基づいて、**30** 年前と比べ、今も妥当であることをデータをもとに説明した。つまりは、移転は慎重に検討すべきであり、現状維持が望ましいと考える。
- ・しかし、もし移転等が検討される事態になった場合、通学区域の設定、通学等の利便性、乳幼児を抱える保護者が利用せざるを得ない自動車の駐車場、通学時間等を十分に検討していただきたいことを再度強調しておく。
- ・第 **2** に、第 **2** 回で発言した「聴覚支援学校と他の障がい種の学校が隣接すること自体は問題ないと考える。しかし、同じ校舎を共用する併置は避けるべき。」のことについて。単独校

であれば必要ななかった調整や制約が併置によって子どもにも、教員にもしかかっていると述べ、普通教室、特別教室、体育館、プールといった基幹施設は、子どもの発達を支えるために独立して確保する必要があると発言した。

- ・本報告では、他の障がい種の支援学校との「校舎（体育館、普通教室、特別教室等）を明確に区分する必要がある」と記載されている。再度、このことについて強調しておく。そのときの最後の発言に、「聴覚支援学校が子どもたちにとっての母港（母なる港）として安心し、思いっ切り学び、遊び、成長できる環境を守り続けていただきたいと思う。」と締めくくっている。多くの関係者の声を拾い上げたつもりであるので、くれぐれも忘れなきようお願いしたい。
- ・第3に、その他、本部会で話題にしたいくつかについて改めて確認しておく。
- ・①センター的機能では、現在の地域支援をさらに拡大する具体的な提案を行った。
- ・②施設設備についても、具体的に申し上げるとともに、今後の**ICT**技術や機器の活用についても述べた。
- ・③今後、充実すべき教育内容においては、学科のこと、探究など学びに関すること、高等部専攻科の内容等についても、具体的な案として言及した。
- ・④高等学校等との連携では、これまでの交流及び共同学習の枠を超える新たな連携について述べた。
- ・⑤今後の教育施策においては、全ての会議の議事記録として残されている内容を十分に踏まえること。聴覚支援学校、視覚支援学校の先生方、保護者、当事者等と十分に意見交換し、協議検討を行い、具体的な施策に反映していただきたい。
- ・最後にお礼をこの場で申し上げる。まずは視察をさせていただいた聴覚支援学校、視覚支援学校の教員、子ども、保護者の方々にお礼を申し上げる。ありがとうございました。
- ・教育は現場があって成り立つものである。現場を見ずに知らずに施策だけが勝手に進んでいくものではない。当事者、関係者の姿を見て、その声を十分に聞いてこそ、今の、そして未来の大阪の子どもたちとその保護者のための学校作りがなされていくものと思っている。貴重な時間を、視察のために使わせていただき、ありがとうございました。
- ・次に本部会の運営について、この場で事務局の方々に対してお礼を述べたい。私自身も学術団体の事務局等の責任者としての仕事をしているが、表には出ないところで、事務局の段取りや調整などの準備があるからこそ、表に出ているところがスムーズに進んでいく。会議当日まで委員からどのような発言が出るかわからない中での会議の準備は、さぞ心労の元になったことと思うが、事務局の方々の力添えがあったからこそ、本日このような報告にたどり着くことができた。ありがとうございました。
- ・委員と事務局がともに作り上げてきた報告です。今後は私たちの手を離れて、上部組織の大阪府学校教育審議会での検討、さらに、大阪府教育庁、大阪府での行政としての立案と実行になると思う。繰り返し申し上げるが、本報告のみならず、全ての会議での発言内容を十分汲んでいただき、これからの大坂の聴覚支援学校、視覚支援学校に関する施策にしていただきますよう、重ねてお願い申し上げ、私の本部会での最後の発言とさせていただく。ありがとうございました。・
- ・私からは以上です。

<奈良委員>

- ・現場の声、そして当事者や保護者の思いに耳を傾け、現実的な解決策をともに探っていく場がつくられたことを、大変意義深く受け止めている。
- ・第3章に記載されている六つの論点について意見を述べさせていただく。
- ・一つ目は、集団の学びの確保。視察を通して、視覚支援学校や聴覚支援学校では、児童生徒数の減少という厳しい状況の中でも、きめ細やかなグループ指導を維持しようと多くの工夫が続けられていることを強く感じた。
- ・特に視覚障がいのある子どもたちの場合、準ずる教育課程で学ぶ仲間が少なく、学び合う経験をどう確保するかが大きな課題である。そのため、交流及び共同学習を計画的に位置づけることを強くお願いしたい。現状では教員不足や調整の難しさから、一学期に一度程度の交流にとどまる学校もある。大阪府が掲げる「ともに学び、ともに育つ」という理念を実現するためには、地域校との合同授業、ICTを使ったオンライン交流など、学び合いの場を安定して確保する体制が必要である。
- ・二つ目は、教員の専門性の維持と継承。視覚支援学校には、点字指導、歩行指導、視覚補助具の評価、教科の視覚的アクセス保証など、一般校では代替できない専門性がある。これは短期間で習得できるものではなく、中長期的な人材育成が欠かせない。合理的配慮が次期指導要領のキーワードとなる中で、在籍者が減っても求められる専門性は全く減らない。むしろ地域支援の必要性が高まり、その重要性は増している。大阪府として、視覚障がい教育の根幹を守るという視点から、専門性の担保に継続的に取り組んでいただきたい。
- ・三つ目は、施設設備と学校配置。中央聴覚支援学校や大阪北視覚支援学校の老朽化は深刻で、建て替えや配置の見直しは避けられない。しかし視覚教育・聴覚教育は歴史的に、同一建物では合理的な教育が行えないとして分離された経緯がある。他の障がい種別の学校への移設や統廃合を検討する際には、当事者の声を確実に拾うため、パブリックコメントや個別ヒアリングなど丁寧なプロセスが必要である。
- ・また、学校の移設統廃合は教員に大きな精神的・時間的負担を与えることが全国的な事例からも明らかである。十分な人員、時間的余裕、丁寧な移行計画を伴った進め方をお願いしたい。
- ・四つ目は、センター的機能。視覚支援学校や聴覚支援学校はセンター機能が制度化される以前から、長年、地域支援を担ってきた。視覚障がいの地域支援は校内指導とは質的に異なる高度な専門性が必要で、専門性の習得には長い時間がかかる。また在籍児童数の減少は子どもたちが広く地域に点在していることを意味し、訪問支援の重要性はむしろ増している。そのため、十分な人員の配置、訪問のための公用車の配備、地域支援の専門性を引き継ぐ仕組みなど、環境整備をぜひ大阪府として進めていただきたい。
- ・五つ目は、キャリア発達の充実。視覚支援学校の専攻科は、伝統的な職域を支えるだけでなく、視覚障がい当事者にとっての職域もあります。国連障害者権利条約でも、障がいのある教員の一定割合の確保が求められており、専攻科の複数校での維持、つまり、北と南それぞれに専攻科があることは非常に重要。校内に自分と同じ障がいのある教師がいることは、子どもたちにとって極めて自然で力強いキャリア教育となる。さらに、新しい職域を切り拓

くためには、専門性の高い教員の確保や企業・関係機関との連携が不可欠である。

- ・六つ目は、教育課程の検討。準ずる教育課程で学ぶべき子どもに対し、自立活動中心の教育課程が編成されてしまうような不一致は絶対に避けなければならない。特に中学部・高等部では教科指導ができる教員の確保が不可欠である。
- ・また、その年に対象者がゼロであっても地域支援では準ずる教育課程の専門性が必ず必要である。教育課程を適切に編成できる専門性を学校に確実に残すための中長期的な人材戦略を、ぜひ大阪府として支えていただきたい。
- ・以上、六つの論点を通して申し上げたいことは、専門性を守り、継続性を確保することが何より重要であるという点である。大阪が大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」という理念を未来につなぎ、視覚障がい・聴覚障がい教育をより良い形で次の世代へ引き継ぐために、現場と行政がこれからも協力しながら進んでいけることを願う。
- ・私からは以上です。

<長谷川部会長>

- ・4人の委員から様々な意見が出たかと思う。
- ・私からは各委員からの意見を踏まえ、自身の意見も含めながら振り返りたいと思う。
- ・岩崎委員からは、今回の学校訪問を通して、この機会で得た経験を我々の組織にも反映させていきたいと思うと述べられ、在籍者数が減少している中、「集団での学び」や「専門性の維持・継承」については、今後も重要であり、様々な施策を実行する中で、視覚障がい教育・聴覚障がい教育がより一層発展していくことを期待しているとの意見があった。
- ・竹下委員からは、インクルーシブ教育の評価と位置付けを付随的ではなく、視覚支援学校での教育と並行して検討する必要がある。重複障がいを有する児童生徒の教育のあり方や課題にも重点を置く必要がある点にも言及された。また、寄宿舎の重要性、視覚支援学校における多様な人との交流や共同の学びの拡大を図るべき。地域の小中学校・高等学校等との連携による合同授業等のリアルな体験の意義、地域支援等にかかる教員の確保や負担軽減等。さらに、視覚障がい児童生徒については、学校教育の充実だけで卒業後直ちにキャリアに繋げることは非常に難しく、福祉施設や就労支援施設の活用が有用である、との意見があった。
- ・中瀬委員からは、一点目、「現在の校区は適正な通学区域になっている」ことを踏まえたうえで、移転等を検討する場合は、現在の場所と同程度の通学等の利便性が必要であり、特に乳幼児を連れて通う保護者は自動車の利用が欠かせないことに対する配慮や子どもたちの通学時間等の十分な検討が必要であるとの指摘があった。
- ・また、移転は慎重に検討すべきであり、現状維持が望ましいと考えるが、移転等が検討される事態になった場合は、通学区域の設定、通学等の利便性、乳幼児を抱える保護者は利用せざるを得ない自動車の駐車場、通学時間等を十分に検討することへの要望があった。
- ・中央聴覚支援学校の他の障がい種別の支援学校への移設により、校舎を共有することは避けほしいとの意見であったが、少なくとも基幹施設は独立して設置するべきとの意見があった。
- ・また、「聴覚支援学校が子どもたちにとっての『母港』として、安心し、思いっきり学び、遊び、成長できる環境を守り続けることを大切にしたいとの思いと多くの関係者の声を背景に

したご意見であることを伝えられた。

- ・さらに、本会議でのご自身の発言について、「センター的機能」、「施設設備」、「今後充実すべき教育内容」、「高等学校等との連携」、そして、今後の教育施策においては、学校関係者、子どもたち、保護者等と十分に意見交換し具体的な施策への反映を要望された。
- ・奈良委員からは6点あった。一つ目の集団の学びの確保は、とりわけ視覚障がいのある子どもたちは、準ずる教育課程で学ぶ仲間が少なく、学び合う経験の確保が課題であることから、交流及び共同学習を計画的に位置づけること。
- ・また、大阪府が掲げる「ともに学び、ともに育つ」という理念を実現するためには、地域校との合同授業、ICTを使ったオンライン交流など、学び合いの場を安定して確保する体制の必要性を述べられた。
- ・次に、教員の専門性の維持と継承。中長期的な人材育成が欠かせず、視覚がい教育の根幹を守るという視点から、専門性の担保に継続的に取り組むことへの要望があった。
- ・三点目として、施設設備と学校配置について、老朽化への対策は喫緊の課題であり、仮に統廃合を検討する際には、当事者の声をしっかりと拾うこと、また、丁寧な移行計画を伴う進め方への要望であったかと思う。
- ・四点目のセンター的機能については、校内指導とは質的に異なる高度な専門性が必要で、専門性の習得には長い時間がかかることへの指摘。また、支援の必要な子どもたちが広く地域に点在しており、十分な人員の配置、訪問のための公用車の配備、地域支援の専門性を引き継ぐ仕組みなどの環境整備が必要とのご意見があった。
- ・五点目としては、視覚支援学校の専攻科について、複数校での維持の重要性、また、校内に自分と同じ障がいのある教師がいることが極めて自然で力強いキャリア教育の基盤であること。さらに、新しい職域の開拓では専門性の高い教員の確保や企業・関係機関との連携が不可欠とのことであった。
- ・最後に、教育課程では、特に中学部・高等部では教科指導ができる教員の確保が不可欠との言及があった。
- ・ここから私からの意見を述べる。提示の報告書については、我々に諮問された3つのいずれのテーマについても、これまでの協議を踏まえた内容となっていると認識をしている。
- ・その上で、付け加えておきたいこととして、事務局提示の資料にもあるように、北視覚支援学校及び中央聴覚支援学校に加えて、だいせん聴覚高等支援学校と堺聴覚支援学校についても、概ね築50年という状況の中で、その老朽化への対策が必要とされている。
- ・については、この両校についても建て替えの検討が必要であり、その際には、在籍者数を踏まえた配置のあり方についても検討しつつ、先進的な教育環境の構築と包括的地域支援の展開を見据え、最新設備の導入を含めた施設設備の充実が重要であると考えており、各委員にご異議がなければ、文言等の詳細はご一任いただくとして、最終的な報告書にこのことを盛り込みたいと考えている。
- ・最後に、本専門部会では、視覚支援学校、聴覚支援学校の環境整備や今後のあり方等をテーマに協議を進めてきたが、私として押さえておきたいこととして、我々の協議において地域支援の重要性の観点からも、多様な教育的ニーズのある子どもたちが学びを進める中で、大阪が長い年月をかけて大切に進めてきた「ともに学び、ともに育つ」教育の意義を大切にし

てきたという点である。

- ・本部会での協議を通して、幼稚園、小中学校、高等学校等に在籍する視覚障がい、聴覚障がいのある子どもたちにとってもより良い学びの環境につながることを願い、また、これから的新たな時代を生きていく視覚障がい、聴覚障がいのある子どもたちが、将来の豊かな人生を自ら切り開くことができるよう、自己選択、自己決定を幅広く受けとめることのできる学びの創出へつながる教育環境が整うことを強く願っていること、また、今後の教育行政を進める上で、一番大切にすべきは、これから時代を生きていく子どもたちであり、この子どもたちこそ当事者であることを改めて申し添えておきたい。
- ・各委員には、先ほど述べた堺聴覚支援学校とだいせん聴覚高等支援学校の老朽化に対する建替え等への意見があれば述べていただきたい。

<中瀬委員>

- ・私からは三点述べる。
- ・まずは校舎、中でも基幹教室を独立したものとして設置することに対して、はっきりと意見を述べていただけていないと認識したので、改めて確認させていただく。
- ・二点目として、私が申した当事者は、教員、保護者を当事者としており、子どもや保護者も含むが、ここでは卒業生や成人の聴覚障がい者を主に意味しているので、その点も踏まえた議論をしていただきたい。
- ・三点目は、最後に話があった堺聴覚支援学校、だいせん聴覚高等支援学校の話です。これにに関しては個人的には承服しかねる。これまでの会議の中での資料でも、中央聴覚支援学校と北視覚支援学校についてはたくさん話があり、参観もあったが、ここにきて突然、堺聴覚支援学校とだいせん聴覚高等支援学校についての話が出てくるというのは、その論議については全然意見を述べる機会がなかった。については、そのまま報告に付け足したような形であげていただくというのは委員として納得がいかない。

<長谷川部会長>

- ・先の二点については、中瀬委員の理解、意見として承知した。
- ・堺聴覚支援学校とだいせん聴覚高等支援学校については自身の意見では触れており、また、各委員にも現地視察していただいたことで、両校の施設が老朽している点も確認されており、現場の教員からも発言があったもの。
- ・これらを踏まえ、この二校について報告書へ追加することは新たな議論を要するものと理解しておらず、申し訳ない。
- ・改めて、異議があったことを踏まえ同様に意見のある委員はいますか。

<奈良委員>

- ・自身も、本部会では中央聴覚支援学校と北視覚支援学校についてのみ議論してきたと認識していたため、現時点から、堺聴覚支援学校とだいせん聴覚高等支援学校の件を報告に含めることは了承しかねる。
- ・これまでの議論の流れを踏まえると、在籍者数減少に伴う統廃合の流れはあるのは理解する

が、一般校と支援学校では議論展開が全く異なるもの。

- ・現在の絶妙な通学区域が設定されている中で、建替え等によりこのバランスが崩れることで、子どもの教育環境、子育てする保護者の環境へ大きく影響する。通学区域が変わらない、現地建替えであればよいと思うが、移設を踏まえた建替えの議論は賛成しかねる。

<長谷川部会長>

- ・自身の説明が不足しており、お詫びする。
- ・統廃合という観点で申し上げたわけではなく、堺聴覚支援学校とだいせん聴覚高等支援学校の当事者意識としては、それぞれ **50** 年を迎える老朽化している校舎に対し、学校訪問も経ているにも関わらず、本部会で何ら言及されないことに対する意見があると考えた。
- ・あくまで老朽化対策は教育環境の充実という観点で申し上げた。そのうえで、異議があればお願ひする。

<岩崎委員>

- ・自身は話を聞いていて、移設を踏まえた検討ではなく、現地建替え等と理解していたので異論はない。

<竹下委員>

- ・自身は学校訪問を欠席したため、意見を申し上げられない。

<長谷川部会長>

- ・私としては、当事者意識を踏まえ **50** 年を迎える校舎である **2** 校についても触れておきたいという思い。

<奈良委員>

- ・教育環境の充実という点を明確に記載であれば理解する。

<中瀬委員>

- ・移転・統廃合ではなく、現地建替えであれば、学校の施設設備の充実という点であり、明確に記載であれば異論なし。

<長谷川部会長>

- ・統廃合につながる記載ではなく、やはり築 **50** 年という中で他の **2** 校とは少し違う切り口にはなるが、この **2** 校においても教育環境、施設整備の充実という観点での記載であればよい、ということでおろしいでしょうか。

<各委員>

- ・はい。

<長谷川部会長>

- ・そうしましたら、文言等は今の趣旨を必ず踏まえて、事務局と私どもに一任いただくということでおろしいですか。

<各委員>

- ・はい。

<長谷川部会長>

- ・これにて、我々委員の審議をこれで終えたいと思う。
- ・事務局におかれでは、これまでの全4回にわたる審議を踏まえた支援部会としてのまとめということになろうかと思う。事務局におかれでは、そういった報告書の成案化に向けた作業、隨時進めていただくようにお願いしておきます。
- ・この後は、**12月19日**に開催される第**57**回大阪府学校教育審議会にて、私から、これまでの支援教育部会における審議内容を報告させていただき、当該審議会での議論の後に、答申とさせていただく形となる。
- ・それでは事務局に進行をお返しする。

○前回（令和7年**10月10日**）の質問に対する説明

<事務局：黒田首席指導主事>

- ・前回、竹下委員から視覚支援学校の専攻科を卒業された後、国家資格を受験されて、残念ながら合格できなかった方に対するアフターフォローのご質問がありました。
- ・各視覚支援学校に確認しましたところ、概ね、全ての学科で、例えば模試であるとか補講であるとかを個別の状況に応じて対応しているところです。ここで回答させていただきます。

（2）閉会

- 教育長あいさつ
- 閉会